

令和3年度 金融経済講演会 に寄せられたご質問に対する回答

沖縄県金融広報委員会事務局

NO	質問	回答
1	ブラックリストにのっているか調べる方法がありますか。	<p>ローンやクレジットの利用などの信用取引に関する、過去から現在までの客観的な取引事実を表す情報のことを「信用情報」といいます。</p> <p>信用情報機関に登録された取引事実の中で、返済が滞っている延滞の情報などのイメージとして「ブラックリスト」と表現したりします。</p> <p>延滞情報など自分自身の信用情報は、信用情報機関に手続を行うことで自身で確認することができます。</p> <p>信用情報開示手続については、各信用情報機関のWebサイトで確認してください。</p> <p>(参考)以下の3つの信用情報機関があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①株式会社日本信用情報機構(JICC) ②株式会社シー・アイ・シー(CIC) ③全国銀行個人情報信用センター